

平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月9日（金）午後7時～午後9時
□会 場	宮津公民館
□参加者	町側11人、地区側18人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①防犯灯（7カ所）の設置を早急にお願いしたい。防犯カメラの設置もお願いしたい。（横松）

答）防犯灯の新設については、毎年第1回行政協力員会で防犯灯の新設についての申請書の提出をお願いしています。5月末日までに地区からの申請書がまとまり次第、防犯灯新設基準に基づき設置させていただいております。新設は年間30基までの予算配分となっており、必ずしも設置できる訳ではありませんのでご理解ください。

また、防犯カメラ設置につきましては、町の実施計画でも防犯体制強化を主要事業としており、町民を見守るとともに街頭犯罪を未然に防止することを目的としています。今年度は、主要道路等に5基設置予定で、その中には横松環状線も計画に入っています。（総務部長）

関連質問）3年連続で防犯灯の設置要望をあげさせてもらいました。字の方からも強く要望があり、本当に真っ暗で夜になると非常に危ないと強く言われています。何かあってからでは遅いです。この申請書を先ほど5月末と言われましたが、まちづくりに向けた提言と同じ4月3日に提出しました。横松としては7カ所お願いしてあるのですが、無理であればそのうち何本かでも早急にやって欲しいです。（横松）

答）私もこのご質問をいただきまして、先日夜、車でここを往復してきました。確かに歩道部分は真っ暗で車の往来の数は多いですが、街路灯、防犯灯もなく歩道部分が真っ暗な状況は確認してきました。ただ、その時に歩いている方はひとりもみえませんでした。それは暗くて歩かないのか生活道路ではないということなのかとも思いました。いずれにし

まして、暗く灯りの無い場所であることは確認してきましたので欲しい場所であることは私も思います。ただ、全町あげての年間30基の予算ですのでその優先順位は全地区からの要望をまとめた時点で、どの場所につけるのか検討させていただきます。おそらくご請求の7基全部は無理だと思いますが、どの場所に30基つけるかはまとめ次第こちらで決定させていただきたいと思います。申請書は5月末までに出していただくことになっていますので、それがまとめ次第できるだけ早く設置場所にはつけるようにしたいと思います。申請書は早い順ではなく、全部まとまった時点で重要なところからということになります。(総務部長)

関連質問) 今のお話で、30基と言うのは予算上の話であることはわかりますが、どういう審査でやられているのか。例えば、今年30基の中に入らなくてできなかったのであれば、翌年に持ち越すとか、重要度で判断するとか、各地区で最大3本以上とか、何らかの枠組みがあるはずです。その説明をきちっとされたほうが良いと思います。(宮津)

答) 年間の30基というのは予算上のことであります。全地区からの要望が集まった時点で、それを全部検証いたしまして、ここからつけたほうがいいのかというところから順に行います。担当に確認しましたら、毎年同じところを出していただくところもありますが、そういったところは年を追うごとに順序が上にあがっていきませんが、それでも家が数件建ったところに全く防犯灯がないという所も急にでてくる場合もあります。生活道路として早くつける場合もありますが、何年か待っていただければ順番に廻っていくと聞いております。(総務部長)

質問②横松から植大方面への環状線の早期開通をお願いしたい。橋の幅拡大が困難であれば、橋の隣に自転車、歩行者専用の橋を追加してほしい。(横松)

答) 島田橋につきましては、現在東から侵入する一方通行の橋梁となっています。幅員も3mと狭く、車での走行だけでも狭さを感じているものと思います。平成25年12月1日の道路交通法の改正によりまして、自転車の通行区分がはっきりしました。一方通行の道路については、自転車も一方通行を守らなければなりません。この橋の上で、車が自転車を追い抜くことはないと思います。自転車の方の交通ルールの厳守が一番の危険回避となりますので、ルールを守っていただくようお願いします。

町としましては、都市計画道路環状線を愛知県施工にて、早期着手、早期完了を強く要望しているところで、環状線ができれば不要となる島田橋の拡幅や自転車歩行者用の橋梁設置をすることは考えておりません。(建設経済部長)

関連質問) 考えていないという回答でしたが、これは是非考えてほしいです。横松だけでなくあの橋を通る方はすごく多くて、例えばアピタとか半田方面へ行く方の車が頻繁に通りまして、私も家が近くてよく見るのですがとても危なくて見ていられないです。結構スピードを出す車も多くて、何かあってからでは遅いと思ひまして今回要望しています。車が通るところを広げるのは難しいと思いますが、その横に自転車や歩行者専用の橋をつけ

るだけでも全然違うと思いますがいかがでしょうか。(横松)

答) 私も車で通ったり歩いて通ったりしましたが、確かに軽自動車を通っても狭いなと感じました。スピードも10キロ、15キロくらい。狭くて一方通行という橋であります。アピタへ行かれる方も時間帯によってはかなりあるかなと、ちょうど私は昼ごろ通ったわけですが、その時は偶然とはいえ車が来なかった。やはり時間帯によるのかなと。橋長もだいたい40mくらいある橋ですので、そこに歩道、自転車道として橋梁を架けるとかなりのものができると思いますが今のところ設置ということは考えておりません。(建設経済部長)

要望) 日曜日、土曜日などクラブ活動などで、自転車で結構な人数の中学校や高校生の学生さんが通りますけど、いつぶつかってもおかしくないような状況をわざわざ見過ごすわけにはいかないのをお願いしています。そのうち何かあるようで心配で、見てられないような感じです。(横松)

質問③ 役場を土曜日の午前中も開庁して頂きたい。会議も平日ではなく土曜日に設定して頂きたい。(横松)

答) 現在、役場開庁時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。以前は、土曜日は半日開庁していましたが、企業の週休2日制が定着してきたことから、国の機関が平成4年8月から土曜日閉庁となり、阿久比町は、翌平成5年4月から土曜日を閉庁としました。しかし、仕事をされている住民の皆様からの要望が高かった住民票、印鑑証明書、所得証明書の発行につきましては、平成23年7月1日から中央公民館におきまして、平日は、午後5時15分から午後7時まで、土曜日、日曜日、祝日は午前8時30分から午後5時までの間、証明書を発行しています。また、戸籍の届出につきましては、宿日直においていつでも受け付けています。土曜日の午前中も役場を開庁していただきたい、また会議も平日ではなく土曜日に設定していただきたいとのご要望ですが、現在は考えておりません。しかし、防災や協働事業の研修などでは、幅広く多くの住民の皆様に参加いただけるよう土、日の開催も行っていますのでご理解いただきたいと思います。(総務部長)

質問④ 横松交差点、早急に水はけの改良を実施して頂きたい。(横松)

答) 環状線の横松交差点は、大雨の時には一時的に冠水すると思いますので道路管理者である県へ側溝の設置や側溝の土砂を取り除くなどの対応を強く要望してまいります。

大雨の時にはどこでいつ発生するか予測がつかないことが多いですので、冠水や土砂の堆積など少しでも早く対応できるよう皆様からの情報提供をいただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 情報については今までも結構出していると思いますが、それ以外にどんな情報があれば良いですか。(横松)

答) ここは特に大雨が降ると多少の冠水があるということで、車の通行にも支障があると思っております。今までも情報はいただいております、その都度県道ですので愛知県知多建設事務所に連絡を入れまして、排水できるように要望しております。また、気が付いた点がありましたら、建設環境課へ一報いただければ県の方へ連絡しますのでよろしく願います。(建設経済部長)

質問⑤月見ヶ丘線(町道 1085 号線)ゴミ不法投棄について監視体制を充実してほしい。(横松)

答) 町としては、土地の管理は、その土地の所有者が管理するべきものと考えています。よって、本来不法投棄をされないように、土地所有者が対抗措置をしなければなりません。土地所有者には、過去に3度ほど清掃及び対策について通知をしております。町が1度は網を設置した経緯があります。町としての対策としては、環境監視員によるパトロール、広報等により啓発や立て看板を設置するなどを行っています。昨年度は、10数回パトロールと現地のゴミ拾いを実施しパッカー車1台分のゴミを回収しております。

今年度は、環境省中部事務所より監視カメラを借りて設置する予定です。こういった問題は、町だけでは限度があります。地域住民の方と一体になって取り組まなければ、解決は難しいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。また、本日ですがこの月見ヶ丘線のゴミを取りましてトラック2台分のゴミがありました。

本町としましては、ゴミゼロ運動を推進しており、今年度も5月25日の日曜日と10月19日の日曜日の午前7時から8時に実施する予定でありますのでご協力をお願いします。また、粗大ごみの回収を9月と3月に予定をしております。同時に粗大ごみの再利用も行っておりますのでご利用ください。さらに、本年度からの新しい事業として使用済み小型家電の収集を毎月第1土曜日に、ただし1月は第2土曜日に、午前9時から午前11時30分に役場敷地内で行っておりますのでご利用いただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) カメラの設置はいつ頃になりますか。今年中にはつきますか。(横松)

答) これは新しい取組みで、国から監視カメラを貸していただけるということで、まだ具体的にいつ頃貸していただけるかわかりませんがなるべく早いうちに要望していきます。あそこのゴミもひとつ置かれると2つ、3つすぐに増えていく状態は承知しておりますので、早々に監視カメラ設置と環境監視員によるパトロールも逐次していきます。今日も午後から10人がかりでゴミを取りまして、トラック2台分くらいは拾ったということですのでよろしくお願いいたします。(建設経済部長)

質問⑥水道料金の支払い方法についてクレジット払いもできるよう検討してください。(宮津)

答) 本町の町税は、これまでの口座振替、金融機関等の窓口で納付書による収納方法に加え、コンビニ収納実施を目指し、今後必要な手続きを行っていきます。上下水道料金につきましても、町税収納方法に合わせ同時期にコンビニ収納実施の考えです。ご質問のクレジットカードによる支払い方法につきましては、コンビニ収納実施と合わせて検討させていただきますのでご理解ください。

なお、現在、水道料金に関しては、愛知県内でクレジットカードによる支払い方法を実施している市町はありません。(建設経済部長)

要望) 水道料金のクレジット払いは、支払と同時にメリットもあるので、強く要望します。
(宮津)

質問⑦ 来年から介護保険に関して、要支援1・2の人たちへの介護サービスが後退することないように町としての手だてをつくっていただきたい。(宮津)

答) 国は、2015年の介護保険制度改革において、要支援者向けの介護予防サービス事業から訪問介護と通所介護の2つの事業を2015年度から2017年度までの3年間で、段階的に予防給付費から地域支援事業に移行させることにしました。ご質問のこれまで訪問介護と通所介護を利用していた人たちへの対応につきましては、移行後もほぼ同じ形で地域支援事業でも受けられるようになるかと伺っております。いずれにしましても、今後、国からの指針に基づき第6期介護保険事業計画の中で、現行の介護予防サービスの質を低下させることのないよう努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。(民生部長)

関連質問) 介護保険の要支援1・2が切られるという問題ですが、今受けている人は今後受けられるというお話ですが、それは利用料とかそういう点では何の変化も無いのか。これから要支援1・2になる人は、この制度から除外されるということになるとどうなるのか。町として今までと同じように見ていただけるのか。それとも制度が変わってだめになるのか。(宮津)

答) 現在、厚生労働省の社会保障審議会で審議中です。決定事項として町の方には正式な文書は届いていません。しかし、インターネット等でみますと訪問介護、通所介護の方については、地域支援事業の中で枠組みは変わりますがほぼ同じ形で受けられる。料金もそのままで受けられることになるかと思えます。新たに要支援1・2になった方については、国の指針、審議中の中身を見ますと、決してサービスの質を低下させるようなことは一切書かれていませんので、私としては今までどおり科目は変わりますが、地域支援事業、今度は総合事業になろうかと思えますがその中で同じケアが受けられると考えております。
(民生部長)

要望) 例えば70歳から74歳のお年寄りの場合には、利用料は今まで1割だったのが2割になる。今までの71、72、73の人は良いけど 来年70になる人は2割になるわ

けです。町としてはよく注意を払っていただいて、後戻りがないように、要支援 1、2 の方はほっとけばこれは悪くなります。ぜひ、よろしくお願いします。（宮津）

答) 今まで 70 歳の方は 1 割でいいですけど、今年の 4 月 2 日から 70 歳になる方は 2 割ということで国も定めておりますことは事実です。（民生部長）

質問⑧石根道、堂道の市街地道路、東部小の東道路などの生活道路の交通安全に対する道路標識の設置や継続した予算化による安全対策を講じてほしい。（宮津）

答) 石根道、東部小東道路の要所、要所に通学路標識を 6 本と飛出し注意などの立て看板を設置しております。速度規制標識、一時停止標識については、公安委員会により現場を確認したうえでの判断により設置されるものであります。町からも要望書を提出しますが、何よりも公安委員会を動かすには、地区からの要望が効果があると思いますので設置要望書の提出をお願いします。また、重量制限は各地区の要望に応じて道路管理者が定めます。地区で道路区間内の皆様のトン数規制の了解を得た上で建設環境課に申し出てください。

交通安全関連の予算につきましては、交通安全対策費や交通安全施設事業費として毎年計上しており、工事費関係ではガードレールやカーブミラー設置、区画線や外側線の引き直し等を行っております。いずれにしましても、町で対応出来るものは関係各課にて対応をさせていただきますので問い合わせください。（総務部長）

説明) 宮津の要望を取りまとめまして建設経済部へ提出することにします。（宮津）

答) 今年については、かいぐんやさんから南へ行く町道 1042 号線、昨年申請が出され 26 年度に予算化、蓋をかけまして道路の幅員を稼ごうという計画を立てております。そのときには地元さんのご協力が無ければ進まないと思います。区長さん、副区長さんにお力添えをいただいて年度内に進めるようにしたいと思いますのでご協力をお願いいたします。（建設経済部長）

質問⑨さるこ公園辺りに防犯カメラをつけて欲しい。（宮津）

答) 防犯カメラの設置は、平成 24 年度から開始したところですが、さるこ公園には初年度に 2 基設置させていただきました。お尋ねのさるこ公園辺りへの防犯カメラの設置については、防犯カメラ設置要綱により、道路、公園、河川その他公共の用に供する場所として、特定の個人及び建物等を監視することがないように配慮することになっています。町は、主要道路や公園など町内に順次設置していますが、町内にはまだ設置できていない箇所がたくさんありますのでご理解ください。（総務部長）

関連質問) 昨日も不審者が出たということで、中学校から情報がありました。私どものところに今日防災交通課から連絡がありました。特にあの周辺は若い方が非常に多いです。さるこの陰から、女学生が帰宅途中に後ろをつけられてお嬢ちゃん、高校生かと聞かれて、

うちへ逃げ帰ったという状況です。その状況も踏まえたうえで、早めの防犯カメラの設置をお願いします。結構多いと聞いています。(宮津)

答) さるこ公園につきましては、公園内の監視用で2基つけてあります。まだ、町内の防犯カメラにつきましては、冒頭町長も申し上げましたが、今年度5基設置しても全体では32基になります。今年度については、主要道路に取り付けることになっていますので、今年度の設置は無理かと思いますが、あまりにも不審者がたくさん出るようであれば、考えなければいけないと思います。町内では不審者の情報があちらこちらでありますので、ここだけというのは難しい状況ですのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問⑩オアシス大橋東側から宮津団地南側周辺の道路整備計画はどのようになっているのでしょうか。(宮津)

答) ご質問の道路については、宮津特定土地区画整理事業地内の道路のことと思いますが、5月2日に完了公告がなされ、その翌日より公共用地については町に管理移管されています。区画整理地内の道路については、管理移管と同時にトラ柵、バリケードは撤去し、現在は通行可能となっています。

都市計画道路矢高横川線については、通称ミヨシ道の拡幅が必要となりますので、関係地権者との交渉に入るべく準備を行っています。用地費については、今年度予算化をしていますので、今年度中に話がまとまれば、来年度工事費を予算化し工事を行う計画です。(建設経済部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 宮津は若い家庭が随分増えました。保育問題では、前には兄弟が別々の保育園に通わなければならないことがあったが、それは確かに今はなくなった。だけど、水際で別々になるならと諦めた実例も聞いています。本人が諦めてしまえば、兄弟別々で入ることはなくなるわけです。幼稚園に定員の倍の申し込みがあって、東浦や半田の私立幼稚園へ連れて行っているということも聞きます。これだけの申し込みがあるのに、幼稚園が今までのままとするのはおかしいのではないかと言うことはかなり多い声です。保育の問題や教育の問題、ぜひ間違いのないようお願いしたい。ただ、幼稚園の問題は財政的に大変かと思いますが、倍の申し込みがあって、半分しか入れないのは阿久比としてあまりいいものではない。(宮津)

答) 兄弟入所の問題は確かにあった時期もあるかと思いますが、今年に関しては、兄弟が別々の保育園にいつているケースは一切ありません。朝が忙しいときにお母さんが子どもを2カ所の保育園に送迎するのは大変なことです。それは改めさせていただきます。措置の児童に関しましては第一希望どおり措置しておりますので身近な保育園へ通われていることと思います。大変難しい問題を頂いた2番目の幼稚園の問題ですが、90名以上

の方の募集がありまして、定員は3歳で44名ということですので、半分強の方が町外の幼稚園へ行っているか、町内の保育園の自由契約児になろうかと思えます。町も最大限努力して今まで40人定員でしたが、そこを1割増の44人にした経緯もあります。ただ、幼稚園と言うのは大変経費がかかります。愛知県下で町立で幼稚園をやっているのは阿久比町だけです。あとはすべて市が幼稚園をやっています。阿久比町の人には町立の幼稚園があるということで、多少は恵まれていると思えます。しかし、募集が多いのでさらに検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。(民生部長)

質問) 私はここに原住民で、町制60周年と同じように60歳でありまして、大変感慨深いです。他の市町村の方からよく耳にするのは、阿久比町は華がないと言われる。私も60年住んでいて非常に住みやすいところだと思いますし、古い伝統もありますし、町民レクリエーションなんて話を会社でしたら、みんなびっくりしています。町民中が集まって運動会やるという。阿久比町の中ではいろいろなイベントがあったり、いろいろな企画があったり十分活性化しているのではないかと感じているのですが、よそから見たときどうかなあと、なかなかポイントがない。町制記念行事も他の市町村から見学に来ているか、山車を見に来ているかという、私の感じでは非常に少なかったかなと思いました。ある意味では住んでいる人にとってはいい町なのだけれども、周りから見たときに行ってみようかなあと思えるような町にはまだなっていない。先ほど町長からもありましたが、宮津も人口が増え、新興住宅もできて、新旧が入り混じってきて、旧の方が今まであうんできたことができなくなって、規則だとか、ルールだとかいろいろなことをきちっと整備しなくてはいけない、追われる立場みたいなところはあると思えます。町全体から見てもこのような話はあるかと思えます。華について、解釈はさまざまですが、行政の中で議論があるのかどうか伺って見たいと思えます。(宮津)

答) ありがとうございます。人それぞれの見方ということもあります。阿久比町が観光という部分においても観光資源をどこにもっていくのか、それに対してどこに力を入れるのか。観光協会も1番最後にできた団体でもありまして、町としてはあまり観光、観光といっても費用対効果で考えると難しいところもあります。また、民間の力を借りなければいけないですが、阿久比町には宿泊施設が一軒もないというハンディをもっている。観光と同時に住んでいる方々が憩いの場になるようにという予算付けを一昨年から行っています。四季を通しての花を見ていただけるよう、草木地区の中で今まで6月の花が咲くときしか開いていなかった花かつみ園に散策路を設け、4月2日から365日間開放を行い、デンソーの会社の力を借りながら整備を進めている。南のほうで言いますと、ごんぎつねの権現山がありますが、植地区の方も今力を入れて、来ていただくためにはどうしたらいいかということもやっている。町の観光協会も今度私が会長に就任することになります。力をその部分にも入れていきたいという姿勢はわかっていたきたい。歴史はある町なのですが、華と言うものをどこにもっていくのか。昔は半田のユニーへ行って、阿久比町には何も無かった、そういうことから言いますと、今はアピタの進出や陽なたの丘の名鉄開発、また、特急が停まることになったことで、私が他の市町の首長から聞くところによると阿久比は最近陽があたっている。華まではいいませんが、陽があたっていると。陽があ

たっているところには水をやれば芽がでますし、華が咲くかなと思っています。そういう姿勢でがんばってきたいと思います。阿久比駅のバリアフリー化等につきましても予算を今年つけてひとつの中心にしていきたい。また、良いアイデアがありましたら住民税1%町民予算枠を使うなりしてご協力いただきたいと思います。(町長)

質問) 来年、虫供養が萩に回ってきます。今13地区でやっていますが、行事を行うのに結構な費用がかかります。費用に関して町からわずかな支援をいただいています。もう少し援助をいただけないか。(萩)

答) 虫供養に関しては町からわずかばかり、維持管理という名目で若干の補助が出ています。事業費全体から見れば、非常に少額です。今までも虫供養をやられる地区からそういった要望をいただいています。伝統的に13地区で行われる事業ということで、地区のほうでお守りいただきたいとお願いをしてまいりました。ぜひ、後世に残す文化財としてお守りいただきたいと思います。(教育部長)

要望) 今日は、非常に宮津公民館の利用も多いです。駐車場の件ですが、せめて消防の方だけでも別に駐車場がないものですか。確保できないものでしょうか。いい案があれば。早いところ返事回答が欲しい。(宮津)

答) 正直いってここだけの話ではありません。他に町立の公民館もあります。今日は特に吹奏楽がやられていますので、駐車場は少ないと思います。宮津の区としてどこに設置したいから、それに対する情報を町に求めるなら担当を動かすこともできますが、町の方からの公民館への維持費を払っているなかで借りることができて、どこかの立地が、駐車場として借りることができる話が進んでいけばいいと思いますが、今のところ聞いておりません。町の方では、新庁舎建設へ向けた駐車場確保も大変な状況です。区の方で貸していただければいいところがあるからという話であれば、区長さんを通して相談に来ていただければと思います。(町長)

6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。皆様からいただきましたご提案、ご提言につきまして今後の行政運営に反映させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)